

令和4年1月20日

まちづくり委員会資料

川崎市営霊園整備計画改定に伴う
パブリックコメントの実施について

建設緑政局

川崎市営霊園整備計画改定（案）の概要について

1 計画改定の背景・目的とこれまでの取組

(1) 背景・目的

本市においては、市営霊園の課題解決に向け段階的に計画をとりまとめ、様々な取組を進めてきました。しかしながら、計画策定から一定期間が経過し、核家族・単身世帯の増加に伴う承継者の不足や、小区画化や合葬型などの新たな墓所形態が求められるといった市民ニーズの多様化など、市営霊園を取り巻く状況において様々な変化が生じています。また、現計画において、令和3(2021)年度を目途に整備スケジュール及び墓所の供給数を検証することから、整備計画を改定するものです。

(2) 墓所のあり方

墓所は、原則として地方公共団体が経営すべき公共的な施設と位置づけられており、社会の変遷に伴い求められる役割が増すとともに、応募状況からみても墓所需要は高まっています。

<ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長 ・都市への人口流入 ・核家族化 	厚生省通知(昭和43年)墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可の取扱いについて 【墓所の求められる役割】 永続性・非営利性の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進展 ⇒単身世帯の増加 ・少子高齢化 ⇒高齢多死社会 	厚生省通知(平成12年)墓地経営・管理の指針等について 【墓所の求められる役割】 永続性・非営利性の確保、多様なニーズへの対応、新たな視点での墓所供給

	平成12年	令和2年	増加率	市内民間墓所の状況 条例※において経営主体は宗教法人等に限定され、設置場所を住宅等から110m以上離す等規定されている。 ※川崎市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・平成22年度～令和元年度の新規墓所許可申請件数 1件 ・市内民間墓所の総区画数 24,611区画(平成28年度時点)
高齢者人口	154,704人	311,515人	2.0倍	
高齢単身世帯	25,127人	66,075人	2.6倍	
死亡数	6,955人	11,726人	1.7倍	

(3) 市営霊園の概要

社会状況等の変化を踏まえ、市営霊園では、使用者が墓石を設置する一般墓所の他、様々なニーズに対応した市が墓石を設置する新形式墓所、多数の遺骨を一緒に埋蔵する合葬型墓所、遺骨を一時預かる霊堂などの墓所を提供しています。

緑ヶ丘霊園 (昭和18年開設)

一般墓所	25,012基
合葬型墓所	20,000体
旧霊堂	14,500体
新霊堂	12,000体

早野聖地公園 (昭和54年開設)

一般墓所	4,858基
新形式墓所	8,512基

総数 個別墓所 38,382基
 合葬型墓所 20,000体
 霊堂 26,500体
 (令和3年4月1日現在)

(4) これまでの取組

平成5年度 「早野聖地公園基本計画」策定 平成6年度以降 新形式墓所の整備

基本計画から20年が経過し、社会状況等が変化

平成25年度 環境審議会へ諮問

平成26年度 「市営霊園の今後のあり方について」 答申

- ・公平で安定した墓所の供給
- ・社会的状況と市民ニーズへの対応
- ・効率的・効果的な霊園管理の推進
- ・公園緑地としての機能の充実

平成27年度 「川崎市営霊園の整備と管理の方針 (以下：方針)」 策定

平成23(2011)年～令和12(2030)年の墓所需要を予測し、整備と管理の考え方を示しました。「公平で安定した墓所の供給」
 工夫をこらした土地利用を図り、公平で安定した墓所の供給を継続的に行う。
 「社会状況と市民ニーズに応じた墓所の供給」
 多様な墓所形態のニーズに対応するため、新たな埋葬形態や利用方法を導入する。
 「効率的・効果的な霊園管理の推進」
 墓所の循環利用推進や有期限化をすることで、墓所の効率的な活用を図る。
 「公園緑地としての機能の充実」
 緑の保全と活用を重視し、郷土の自然を活かした親しみのある場所とする。

墓所需要の推計

埋葬対象数	市内の埋葬対象数※	市内墓所の需要基数	市営墓所の需要基数
毎年 の 推定 死亡 者数	推定死亡者数× 定住志向率	市内の埋葬対象数× 市内墓所需要率	市内墓所の需要基数× 市営墓所需要率

※1世帯で年間2人以上の死亡者が出ることはない想定した場合、死亡者数=死亡発生世帯数となり、その中で川崎市への定住意志を有する世帯を、市内における埋葬対象数とする。

平成24年市民意識調査

問 あなたはお墓をどのようにお考えですか。(形的なもの)

③どこでもよい 22%

④その他 4%

①個々のお墓(土地)は必要 46%

②個々のお墓(土地)は必要ない 28%

計50%

新規整備する墓所の内訳

ア)合葬型墓所による供給 **8,500基(体)** [17,000基×50%(市民意識調査での希望者割合)]

イ)小区画墓所による供給 **8,500基** [17,000基-8,500基(体)(合葬型墓所整備数)]

新たに整備する墓所基数 17,000基

循環利用	2,000基	合葬型墓所	8,500基(体)	小区画墓所	8,500基
------	--------	-------	-----------	-------	--------

墓所需要基数 19,000基

平成29年度「川崎市営霊園整備計画 (以下：整備計画)」 策定

川崎市営霊園整備計画改定（案）の概要について

2 現整備計画の概要

(1) 整備計画における考え方[平成30(2018)年3月]

持続的で公平な墓所供給及び無縁化の抑制や墓所の循環利用の推進を図る。

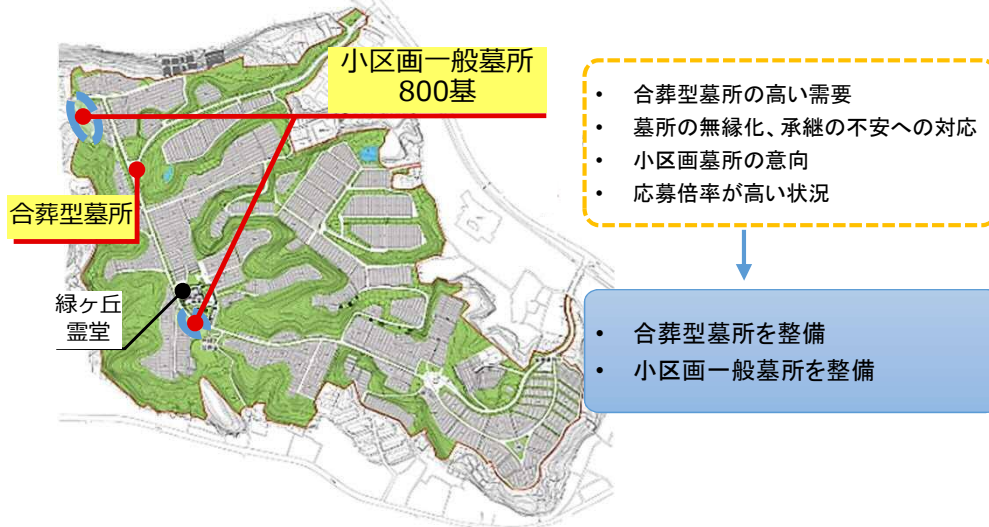
(2) 整備計画における取組方針

平成30(2018)年～令和7(2025)年における市営霊園の整備内容を定めました。

- ・ **有縁合葬型墓所の整備**
無縁化への対応が課題となっており、需要も高いことから合葬型墓所を整備する。
- ・ **循環利用の状況を踏まえた計画的・段階的な墓所整備**
合葬型墓所による循環利用の状況を踏まえながら、計画的・段階的に墓所整備を行う。
- ・ **小区画墓所の整備**
限られた敷地で整備可能な墓所数を増やすため、小区画墓所を基本とする。
- ・ **既存ストックを有効活用した墓所整備**
小区画墓所の導入により、既存ストックを有効活用した効率的な墓所整備を行う。
- ・ **利用期間の有期限化の導入**
利用期間や更新制度の検討を進め、小区画新形式墓所の整備時に導入する。
- ・ **適切な管理運営の推進**
サービス向上や墓所管理料の収容率向上に向けて、適切な管理運営を進める。
- ・ **公園機能の充実を図る整備の推進**
市民が憩え、自然とふれあえる空間とするため、公園機能の充実を進める。

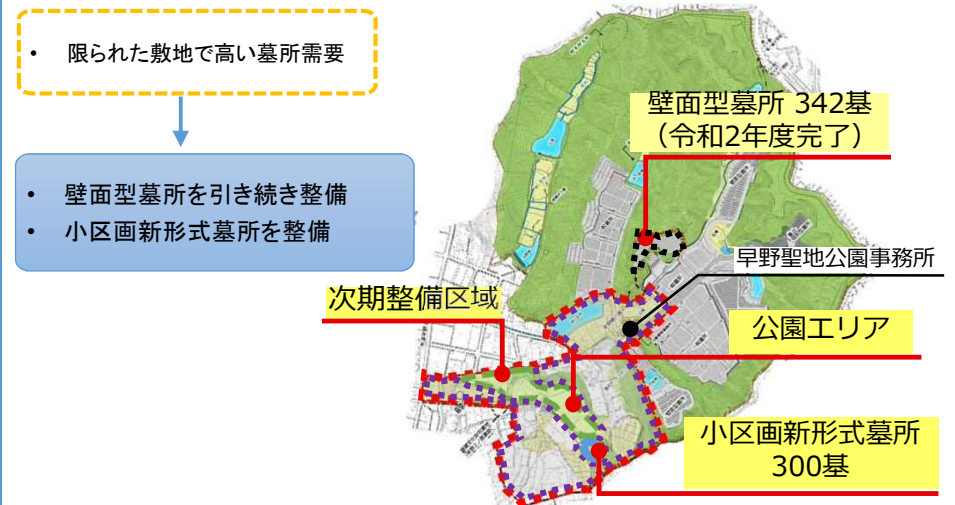
(3) 緑ヶ丘霊園における取組

無縁化の進行が懸念されており、承継への不安も大きくなっていることから、合葬型墓所を整備します。また、現行の4㎡より小さい区画であれば整備可能な区域があることから、小区画一般墓所の整備を進めていきます。

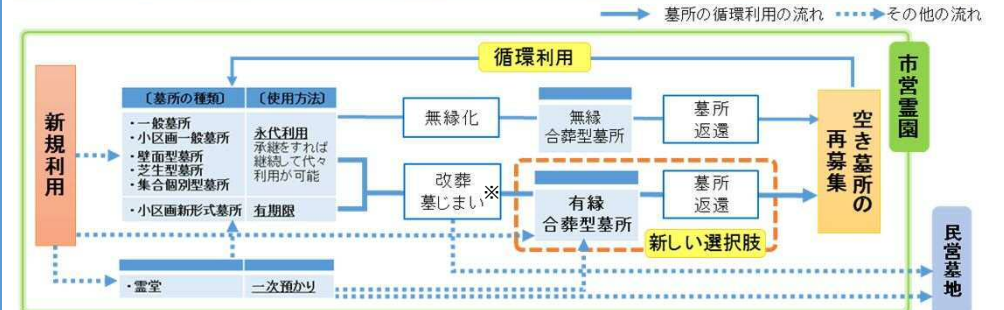


(4) 早野聖地公園における取組

現在整備を行っている壁面型墓所については、引き続き整備を進めていきます。また、限られた敷地で高い墓所需要に対応するため、小区画新形式墓所の整備を行います。



(5) 墓所の循環利用イメージ



(6) 計画期間内の墓所整備予定数

緑ヶ丘霊園は、合葬型墓所1箇所、小区画一般墓所800基、早野聖地公園は、壁面型墓所342基、小区画新形式墓所300基とし、合計で合葬型墓所1箇所、個別墓所1,442基とします。

(7) 整備計画のスケジュール

緑ヶ丘霊園における合葬型墓所の整備を進めるとともに、個別墓所についても墓所の供給が途切れることがないように整備を進め、**整備スケジュール及び墓所の供給数については、令和3(2021)年度を目途に検証し、柔軟に対応します。**

川崎市営霊園整備計画改定（案）の概要について

3 整備計画の検証（平成30年度～令和2年度）

(1) 検証期間の取組

整備計画策定後の3年間において、社会全体としては新しい生活様式への転換等の大きな変化が起きていますが、墓所については、依然として核家族・単独世帯の増加に伴う高い需要と、承継の不安や墓に対する価値観の変化に起因する、多様な墓所形態や利用方法へのニーズがあります。このような状況下において、市営霊園では、次の取組を行いました。

主な取組

- ・ 緑ヶ丘霊園における合葬型墓所の整備(令和元年 供用開始)
- ・ 早野聖地公園における壁面型墓所の計画的な供給(340基)
- ・ 市営霊園の墓じまい者への合葬型墓所の利用優遇制度開始
- ・ 合葬型墓所供用による墓所の循環利用開始
- ・ 墓所の循環利用の促進に伴い、増加した返還墓所の再募集(348基)
- ・ 小区画墓所についての規格の検討
- ・ 緑ヶ丘霊園における休憩所と小区画一般墓所の配置検討

(2) 取組の成果

全体

市営霊園全体の応募倍率

- ・ 平成23年度 応募倍率 16.2倍（方針期間の初年度）
- ・ 平成30年度 応募倍率 11.2倍
- ・ 令和元年度 応募倍率 8.9倍（合葬型墓所含む）
- ・ 令和2年度 応募倍率 4.3倍（合葬型墓所含む）

合葬型墓所

合葬型墓所の応募倍率

- ・ 令和元年度(募集数 300体) 応募倍率 8.7倍
- ・ 令和2年度(募集数 500体) 応募倍率 3.8倍

個別墓所

個別墓所の応募者数

- ・ 個別墓所について、合葬型墓所の供用開始後においても開始前(平成30年度)の8割程度の応募がありました。

個別墓所応募者数比較(人)



墓所の循環利用

合葬型墓所への改葬による予測を上回る墓所返還

- ・ 市営霊園から合葬型墓所へ遺骨を改葬し、市に返還された墓所数が予測を上回りました。

令和元年度 240基(940体)
令和2年度 106基(401体)

方針で予測した返還墓所数
50基/年

墓所の循環利用による応募倍率の改善

- ・ 緑ヶ丘霊園において、循環利用で増加した返還墓所を再募集したことにより、応募倍率が改善しました。

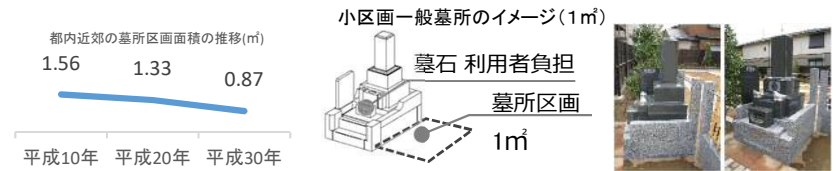
(緑ヶ丘霊園における返還墓所の応募倍率)

平成28年度(募集数 20基) 84.1倍 ⇒ 令和2年度(募集数 150基) 8.6倍

小区画墓所

小区画墓所の規格

- ・ 区画面積を1㎡にすることで、従来の墓所と同様の形態でありながら、費用負担を軽減するとともに供給基数を増やすことが可能となりました。



緑ヶ丘霊園における休憩所と小区画一般墓所の再配置

- ・ 休憩所を広場やトイレ隣接地に移設することにより、利用者の利便性向上を図るとともに、跡地を墓所として有効活用することが可能となりました。



(3) 検証の結果

ア 市民の墓所取得に対する不安

⇒ 全体の応募倍率は一定の改善が見られるが、他都市と比べて依然として高倍率であることから、市民の墓所取得に対する不安が解消したとは言い難い状況と考えられます。

公営墓所全体(合葬型含む)の応募倍率比較(令和2年度)

相模原市	5.3倍
横浜市	1.2倍
東京都	2.3倍
平均	2.9倍
川崎市	4.3倍

イ 合葬型墓所における需要の高まり

⇒ 合葬型墓所について、個別墓所からの改葬と一般利用の需要がいずれも高く、利用体数が予測を上回っていることから、整備計画策定時に比べ需要が高まっていると考えられます。

ウ 個別墓所における一定の需要

⇒ 個別墓所需要は、個々のお墓が必要と考える方もいるため、合葬型墓所の供用開始後においても一定数の応募があり、今後も需要があると考えられます。

エ 循環利用の状況を踏まえた計画的な整備の必要性

⇒ 合葬型墓所による循環利用が進み、供給できる返還墓所が増えたことを踏まえ、計画的・段階的な墓所整備を再考する必要があります。

オ 小区画墓所の整備可能数の検討

⇒ 小区画墓所について、規格を1㎡にするとともに、休憩所跡地を活用することにより、供給基数を増やすことが可能となりました。

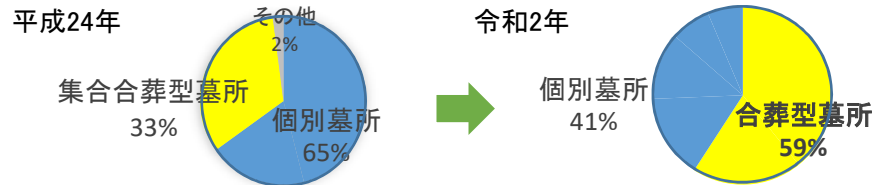
⇒ 現計画の取組が一定の成果を得られていることから、取組を継続するとともに、必要な見直しを行います。

川崎市営霊園整備計画改定（案）の概要について

4 市民意識調査

整備計画の検証から、合葬型墓所の需要が高まり、個別墓所との需要割合が変化していると考えられるため、市民意識調査を行いました。

【調査方法】満20歳以上の市民3,000人を無作為抽出し、同封した返信用封筒により返送
【実施期間】令和2年9月18日～10月5日 【回収結果】750通(25%)
【設問】川崎市営霊園で新たにお墓を取得するとしたら、どのお墓を求めると考えますか。



5 整備計画の見直し

(1) 計画改定の考え方

(供給の方針)

ア 持続的で公平な墓所供給

・計画期間を延長することにより、将来に渡って持続的で公平な墓所供給を行う必要があります。(H30～R7 ⇒ H30～R12)
・今後の応募状況や市民意識を注視しながら、計画に見直しの必要が生じた場合は、柔軟な対応を図るものとします。

イ 需要に応じた供給

・社会状況や市民意識の変化により、墓所需要が個別墓所から合葬型墓所へ転換していることを踏まえ、合葬型墓所と個別墓所の需要に応じた供給を行う必要があります。

(整備の方針)

ウ 循環利用を踏まえた墓所整備

・過年度の実績から想定される返還墓所を考慮し、循環利用の状況を踏まえるとともに、小区画墓所の整備や既存ストックの有効活用により、利用者の利便性向上に配慮しながら計画的・段階的な墓所整備を行う必要があります。

(その他)

エ 利用期間の有期限化、適切な管理運営、公園機能の充実にに向けた取組の継続

・無縁化の抑制や墓所の循環利用を図るため、利用期間の有期限化や適切な管理運営について継続的に取り組むとともに、引き続き公園機能の充実に図る必要があります。

オ 合葬型墓所需要への対応

・合葬型墓所への需要の高まり等を契機とする墓じまいへの対応や承継の不安解消に向け、市民が最適な墓所を選択できるよう新たな選択肢を提案する必要があります。

(2) 取組方針

整備計画の検証結果を踏まえ、改定の取組方針は次のとおりとします。

(供給の方針)

① 循環利用の状況を踏まえた計画的な墓所供給

- ・持続的で公平な墓所供給を行うため、計画期間を5年間延長し、令和12(2030)年までの計画とするとともに、今後10年間の需要基数について供給を行います。
- ・個別墓所から合葬型墓所への墓所需要の転換(合葬型6:個別4)を踏まえ、需要に応じた供給を行います。

(整備の方針)

② 小区画墓所の整備

- ・コンパクト化した小区画墓所を整備し、墓所数の一層の確保を図ります。

③ 既存ストックを有効活用した墓所整備

- ・園内施設の再配置を行い小区画墓所を整備するなど、効率的な整備を進めます。

(その他)

④ 利用期間の有期限化制度の導入

- ・墓所の無縁化抑制を図るため、適切な利用期間や更新制度の検討を進め、早野聖地公園において今後整備する小区画新形式墓所への導入を進めます。

⑤ 適切な管理運営の推進

- ・利用者の縁故者調査等により墓所管理料の収納率向上を目指します。
- ・無縁化墓所の改葬手続きにより空き墓所の再募集を進めます。
- ・墓所管理料の納付における利用者のサービス向上を推進します。

⑥ 公園機能の充実に図る整備の推進

- ・公園緑地としても重要な拠点であることから、市民が憩え、自然とふれあえる空間とするため、公園機能の充実を進めます。

⑦ 合葬型墓所の効果的な広報

- ・承継の不安を持つ市営霊園利用者に向け、合葬型墓所の利用優遇制度等を周知することにより、無縁化の抑制や墓所の循環利用の推進を図ります。

⑧ 合葬型墓所のあり方の検討

- ・合葬型墓所の需要の高まり等を踏まえ、早野聖地公園における合葬型墓所のあり方の検討を行い、整備及び供給について市民ニーズの変化に対応していきます。

川崎市営霊園の墓所供給スケジュール

1 墓所の需要基数

平成23(2011)年から令和12(2030)年までの20年間の需要基数については、令和3(2021)年4月の将来人口推計等を確認したところ、大きな影響はありませんでした。こうしたことから、方針における需要予測19,000基を基に、返還墓所2,000基を除いた17,000基について、合葬型墓所と個別墓所の需要割合を反映した需要基数とします。

需要割合	20年間の需要基数		今後10年間の需要基数		返還墓所による供給数	
	合葬型墓所 (体)	個別墓所 (基)	合葬型墓所 (体)	個別墓所 (基)	20年間 (基)	10年間 (基)
合葬型:個別 6:4	10,200	6,800	5,100	3,400	2,000	1,000

2 墓所の整備基数

合葬型墓所については平成30(2018)年度に20,000体分の整備を実施し、年度毎の需要基数を供給する整備は完了しています。今後10年間で3,400基の個別墓所供給を実現するため、循環利用に伴う返還墓所を再募集するとともに、小区画墓所を整備します。

	緑ヶ丘霊園	早野聖地公園	市営霊園全体
整備計画で想定していた整備基数	800基	300基	1,100基
整備内容の見直しにより増加した整備基数	1,900基	885基	2,785基
循環利用に伴う返還墓所増加分の再募集数	345基	270基	615基
令和3年度～令和12年度 計	2,245基	1,155基	3,400基

3 墓所供給のスケジュール

墓所供給のスケジュールについては、多様なニーズに合わせた様々な形態や利用方法の墓所を公平に供給していくこととします。

西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
和暦	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
区域	緑ヶ丘霊園 合葬型墓所 (R3～R12)										合計
体数	→										5,100体
区域	緑ヶ丘霊園 小区画一般墓所 (R3～R12)										小計
基数	→										1,900基
区域	早野聖地公園次期整備区域 小区画新形式墓所 (R9～R12)										小計
基数	→										885基
区域	緑ヶ丘霊園・早野聖地公園 循環利用に伴う返還墓所 (R3～R12)										小計
基数	→										615基
区域	緑ヶ丘霊園・早野聖地公園 返還墓所 (R3～R12)										合計
基数	→										1,000基

※今後の応募状況や市民意識、人口推計等を踏まえ、川崎市総合計画における基本計画の期間に合わせて、令和7(2025)年度を目的に検証し、柔軟な対応を図るものとします。

「川崎市営霊園整備計画改定（案）」 について御意見をお寄せください

本市では、平成29年度に「川崎市営霊園整備計画」を策定して、合葬型墓所の整備や墓所の循環利用などの取組を進めてきました。

一方、承継者の不足や新たな墓所形態が求められるといった市民ニーズの多様化など、市営霊園を取り巻く状況に様々な変化が生じています。

そこで、公平で安定した墓所供給及び市民ニーズに対応した墓所整備を進めるため、当該計画の見直しを行い「川崎市営霊園整備計画改定（案）」をとりまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和4年1月24日（月）～令和4年2月22日（火）

※郵送の場合は、令和4年2月22日（火）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「(パブリックコメント手続)」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールを御利用ください。

(2) ファクシミリ

FAX番号：044（811）6251

（川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所）

(3) 郵送先

〒213-0033 川崎市高津区下作延 1241 番地

川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所

(4) 持参先

〒213-0033 川崎市高津区下作延 1241 番地

川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにおいて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出はできません。

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、建設緑政局緑政部霊園事務所、建設緑政局緑政部早野聖地公園事務所、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課、川崎市ホームページ

4 問い合わせ先

川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所

電話：044（813）1182 FAX番号：044（811）6251

E-mail: 53reien@city.kawasaki.jp